

令和2年度

施政方針

長洲町

令和2年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、令和2年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今年は「東京オリンピック・パラリンピック」がいよいよ開催され、日本は新しい時代を迎えます。世界中より、選手のみならず、多くの観光客が来日する今大会ですが、日本にとりましても、各自治体にとりましても、文化や観光資源を含めた地域の魅力を世界にアピールし、大きく飛躍するための良き機会であります。長洲町におきましても、創意工夫を凝らし、オリンピック・パラリンピックに負けないような、新たな時代に即した、魅力あるまちづくりを展開してまいります。これまで築いてまいりました、「定住・教育・福祉・産業」の各事業分野におきましては、しっかりと根を張った「まちづくりの大木」となってきたことを実感しているところであります。これもひとえに、議員の皆様並びに町民の皆様の多大なるご理解とご協力によるものであり、深く感謝申しあげます。令和2年度は、大木となりましたまちづくりの枝葉をさらに広げるための事業展開に取り組んでまいります。

現在の世界経済情勢をみてみますと、米中の貿易摩擦、そして新型コロナウイルスが世界的に広がりを見せている状況であります。このように、世界経済の先行き不透明感が否めない中、アメリカでは11月の大統領選を控えているところでもあります。また、日本国内におきましても、新型コロナウイルスによる観光客の減少や、これまで続いてきました、オリンピック・パラリンピック特需による一時的な景気の上向きも、開催後には落ち込むものとみられており、これらの経済リスクに対し、日本経済の先行きの不安を感じるところであります。

先般閣議決定がなされました令和2年度の国の一般会計予算案は、8年連続で過去最大を更新し、102兆6,580億円が計上されました。

今回の国家予算につきましては、消費税増収分を活用した社会保障の充実や、経済対策の着実な実行、および歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政の健全化を両立する予算として計上されております。

長洲町におきましても社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営が求められる中、国の施策に基づき、第5次長洲町総合振興計画を基本に、長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、このたび予算編成を行ったところであります。

では、令和2年度の予算規模につきましてご説明いたします。

一般会計につきましては、前年度比6.5%減の64億7,900万円、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が前年度比3.2%増の22億2,300万円、介護保険特別会計が前年度比0.4%増の17億5,900万円、後期高齢者医療特別会計が10.8%増の2億2,700万円となっており、公営企業会計につきましては、水道事業会計が前年度比3.0%増の3億3,395万円、下水道事業会計が前年度比1.7%増の15億2,504

万円となっております。

一般会計の歳入を申しあげますと、令和元年度に実施した普通建設事業の完了に伴い特定財源である国庫支出金、県支出金、町債が減少し、歳入規模が縮小しております。

町税につきましては、税制改正による法人住民税法人割税率の引き下げの影響により、法人町民税の減少が見込まれることから19億9,591万円と前年度から0.4%減少しております。また、地方特例交付金につきましても、子ども・子育て支援臨時特例交付金の廃止により1,227万円と前年度から80.2%減少しております。

一方、地方消費税交付金につきましては、昨年の税率改正の影響により3億8,000万円と前年度から18.8%増加しており、地方交付税も新規費目の追加により基準財政需要額が増加する見込みのため17億8,100万円と前年度から6.4%増加しております。令和2年度は、新たに法人事業税交付金も交付されるようになることから経常一般財源などの増加を見込んでおります。

次に歳出を申しあげます。総務費につきましては、ふるさと納税事業費、個人番号カード交付事業費の増加はあるものの庁舎エレベーター整備事業、議場改修事業の完了により前年度比2.3%減の13億5,298万円を計上しております。また、民生費につきましても公立保育所運営事業費、認定こども園整備事業費の減少により前年度比14.3%減の23億152万円を計上しております。しかしながら、社会保障費が引き続き増加しており財政を圧迫する要因となっております。

一方、農林水産業費につきましては、県営事業である平原排水機場更新事業費の増加、第三腹赤地区圃場整備事業の採択に向けた事業費の増加により前年度比31.1%増の2億3,708万円を計上しています。

教育費につきましては、腹栄中学校屋上防水事業の完了により予算額は減少しておりますが、教育の質の向上を図るため指導主事、生涯学習審議員の配置に係る人件費を新たに追加するとともに、中学校駐輪場整備事業、新学校給食センター建設事業費などを盛り込み、前年度比11.2%減の4億9,723万円を計上しております。

令和2年度予算につきましては、地方財政計画において地方税収の増加が見込まれている一方で、税制改正の影響により町税の減収が見込まれるという非常に厳しい予算編成となりました。しかしながら、健全な財政運営に取り組みながらも社会保障費の増加をはじめ多様化する行政ニーズに対応するため、無駄を省き、限られた財源を効率的かつ重点的に配分することで、最小の経費で最大の効果を挙げる予算案をお示ししたところでございます。

それでは、令和2年度の主な事業・施策を第5次長洲町総合振興計画の6つの基本目標に基づき説明してまいります。

【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、「未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち」といたしまして、長洲町の教育大綱である「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり～子どもを真ん中に～」の基本理念のもと、長洲町の子どもたちのために各種事業を実施してまいります。

安心安全な楽しい学校づくりにつきましては、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設設備の点検や必要に応じた補修を定期的実施し、管理運営方針を定めたのち、適宜、施設の更新などを行ってまいります。

さらに、普通教室へのエアコンや地中熱換気システムの設置により、快適な学習環境が整ったことで、今後もアレルギーなどの疾病の抑制に努めていきます。

また、PTA や地域、関係機関と連携しながら、通学路の整備、点検、安全見守りを行い、事故などの防止に努めてまいります。

児童・生徒が夢を持ち、目標に向かって生きる力を育むために、日本のトップアスリートの方を夢先生として、小学 5 年生と中学 2 年生で夢教室を実施します。

学力の向上につきましては、令和 2 年度から小学校の新学習指導要領が改訂されることに伴い、教職員の指導力の向上をはじめ、校内での学力充実対策を強化し、児童・生徒一人ひとりが確かな学力を身につける取り組みを行うため、長洲町教育委員会に指導主事を配置いたします。

さらに、各小学校に無線 LAN の整備を行い、将来の児童・生徒の ICT 教育の充実に向けた整備を行います。

また、放課後を活用して、宿題や英語など基礎学力の向上を身につけるために、学習の機会を設けるとともに、夏休みなどに地域の協力のもと、ふるさとを愛する子どもを育てる「長洲ふるさと塾」を各小学校で実施してまいります。

英語教育につきましては、令和 2 年度に、小学 5・6 年生が教科化されます。将来、世界で活躍する人材の育成を目指して、英語科の授業に外国語指導者を配置して、幼児から中学生まで一貫性のある英語教育に取り組んでまいります。

また、引き続き小中学生に対し英語検定料の補助を行い、コミュニケーション能力や語学力の向上を図ってまいります。

放課後の児童の居場所づくりにつきましては、学童保育と放課後子ども教室を一体型として実施している「放課後事業 フレンズ」に、専門的知識を持った人材を配置し、学習やスポーツの指導、また、地域住民の協力を得て、読書やものづくり、体験活動などを実施し、児童の社会性や自律性、創造性、道徳心など主体性を持った子どもの育成を学校、地域、行政が連携して取り組んでまいります。

児童生徒の適正な就学への対応につきましては、教育の平等な機会の提供を目的に、就学援助を行うとともに、貧困対策の一つとして「長洲寺子屋学習塾」での学習支援を実施してまいります。

また、発達段階に応じた対応として、子育て世代総合支援センター「はぐく

み館」や学校及び各種関係機関が連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用しながら、児童生徒や保護者に寄り添った対応を行ってまいります。

児童生徒の不登校対策では、令和元年度、不登校や不登校傾向にある児童生徒の学校復帰を支援するため「適応指導教室」を設置しました。

不登校などの児童生徒や保護者に寄り添いながら、将来、自立できる力を育成し、課題解決に取り組んでまいります。

家庭の教育力の向上につきましては、くまもと「親の学び」プログラム講座を通じて、小中学校、幼稚園、保育所の保護者が子育ての悩みや不安の解消につながるよう支援を行ってまいります。

また、家庭教育講演会などを開催し、保護者のみならず地域全体での家庭教育力の向上を図ってまいります。

幼児期における教育・保育につきましては、法人による認定こども園園舎建設に係る支援とともに、教育・保育に従事する職員の資質向上に向けた研修会の開催や職員の労働環境改善に向けた支援を図ってまいります。さらには幼児教育・保育無償化と併せ、多子世帯などを対象とする保育料の軽減による保護者への経済的支援を図ってまいります。

また、子どもの貧困対策につきましては、「第2期長洲町子ども・子育て支援事業計画」や「子供の貧困対策に関する大綱」などに基づき、関係機関と連携し必要な支援に努めるとともに、ひとり親家庭等医療費助成において高校生に係る医療費の自己負担額の全額助成を実施し、ひとり親家庭などへの支援の充実に取り組んでまいります。

いじめ問題につきましては、町民全員がいじめを「しない・させない・許さない」という確固たる理念のもと、「長洲町いじめ防止条例」に基づき、いじめのない社会づくりに取り組んでまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、家庭や地域の声を学校運営に反映させ、保護者や地域、学校、行政が一体となって学校づくりを目指す「コミュニティ・スクール」の導入を促進し、段階的に各学校に学校運営協議会を設置し、地域に開かれ、信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、中央公民館において人材育成につながる各種講座を開催し、町民の皆様一人ひとりが、心豊かに生きがいを持った生活を送れるよう、さらなる内容の充実に取り組んでまいります。

長洲町図書館につきましては、令和元年度より指定管理者による民間のノウハウを活用した管理を行っており、幅広いジャンルにわたる図書館資料の整備をはじめ、推薦図書ブックバックサービス、小・中学校への配本事業など魅力ある事業に取り組んでおります。また、有明定住自立圏域自治体による、図書館相互利用サービスを活用するなどして、さらなる利用者数の増加を図って

まいります。

文化・芸術活動の振興につきましては、長洲町文化協会をはじめ、各種サークル団体と連携し、春の文化展や長洲町文化祭などの発表の場の充実と文化活動の輪を広げ、生涯学習活動が盛んな町を目指してまいります。

ながす未来館につきましては、町や指定管理者などによる演劇、コンサート、ダンス、映画鑑賞などの魅力ある事業を実施し、さらに多くの方に利用いただける施設運営に努めてまいります。

地域文化の保存・継承につきましては、先人から受け継いできた貴重な有形・無形の多くの文化財を守り、次世代へと受け継いでいくため、広く町民の皆様を知ってもらうための啓発や、長洲町文化祭での芸能発表など広報活動に取り組んでまいります。また、立花宗茂公夫人閨千代さんの墓である通称「ボタモチさん」の文化資源の活用に向け、周辺整備を図ってまいります。さらに、昭和62年度に発刊した「長洲町史」の続編の発刊に向けて検討委員会を立ち上げ協議してまいります。

スポーツの推進につきましては、平成27年3月に策定した「長洲町スポーツ推進計画」の計画年度終了に伴い、これまでの取組みを検証し現状と課題を踏まえて計画的、かつ総合的にスポーツ推進に取り組んでいくため、「第2期長洲町スポーツ推進計画」を策定してまいります。併せて、多様なスポーツニーズに対応するため、スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者までそれぞれの年齢や身体状況に応じた運動、スポーツ事業を行い、さらには、長洲町体育協会や総合型地域スポーツクラブ「NPO法人長洲にこにこクラブ」など、各種スポーツ団体と相互連携を図りながら、長洲町の生涯スポーツの振興に取り組んでまいります。

また、社会体育及び社会教育のさらなる充実を図るため、豊富な知識と経験を有した専門的職員として、生涯学習審議員を配置し、生涯学習の推進体制の強化を図ってまいります。

【2】人と人との支え合う希望のあるまち

次に「人と人との支えあう希望のあるまち」といたしましては、地域、各種団体、行政がそれぞれ連携し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、令和元年度に策定しました「第4次地域福祉計画」に基づき、有償ボランティア事業の実施や地域及び民間事業所などの協力による全町的な見守り体制を、さらに強化することで、安心して暮らせる思いやり・助け合いのある地域社会づくりを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、町内の介護予防拠点施設を活用し、脳トレ、健康体操、ものづくりなどの、様々な介護予防活動を実施してきた結果、長洲町の要介護認定率は平成24年度20.4%から平成30年度16.3%と大幅

に減少してきました。

今後も地域における元気あっぷリーダーを引き続き養成し、介護予防活動の充実を図っていくとともに、高齢者支援施設「げんきの館」を核に、新たに拠点整備を行う下本区を含め、町内33カ所の介護予防拠点施設との連動による循環型自立支援サービス体系の確立を図ることで、要介護認定率の維持に努めてまいります。

また、令和2年度より新たに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組むことで、高齢者のさらなる健康増進を図ります。

認知症高齢者やその家族への支援につきましては、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員による早期支援に努めるとともに、「認知症施策推進大綱」に基づき成年後見人制度の支援体制の構築に努め、利用促進を図ってまいります。また、認知症サポーター養成講座をはじめ、長洲町社会福祉協議会や町内の介護事業者との連携による徘徊声かけ模擬訓練を開催するとともに、メール配信システムの「愛情ねっと」の活用や、民間事業所とのネットワーク構築を図るなど、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい福祉計画に基づき各種福祉サービスの提供や、医療費助成などを実施するとともに、福祉施設などの関係機関と連携しながら障がいのある方が地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

また、今後の障がい者福祉を推進するうえで重要となる、「障がい者プラン」及び「第6期障がい福祉計画」を地域の皆さんの声を取り入れながら策定してまいります。

健康づくりの推進につきましては、「第2次健康ながす21プラン」に基づき、引き続きがんや生活習慣病対策、心や歯の健康づくりなどの推進を図ってまいります。

健康ポイント事業につきましては、さらに町民の皆様への普及、啓発を行い、多くの町民の皆様が健康づくりを実践できるきっかけづくりとして推進を図ってまいります。また、胃がんの原因とも言われているピロリ菌検査事業も継続してまいります。

歯の健康づくりにつきましては、歯及び口腔内の健康の保持増進を目的として、今後も乳幼児へのフッ化物塗布や、乳幼児から小中学生へのフッ化物洗口や歯科指導に取り組んでまいります。また、妊婦及び節目年齢の成人への歯周疾患検診、公民館・介護予防拠点施設における高齢者に対する歯及び口腔ケアに関する講話を実施するとともに、75歳以上の後期高齢者につきましても、歯科口腔健診を引き続き実施してまいります。

母子保健につきましては、妊産婦や乳幼児などに対して切れ目のない支援を提供することを目的として、「すこやか館」と、子育て世代総合支援センター「はぐくみ館」とが情報を共有しながら、妊産婦及び乳幼児などが安心して健康な生活ができるよう努めてまいります。

また、一般不妊治療費用助成により、不妊治療を受ける夫婦の精神的・経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進できるよう努めるとともに、今後も、引き続き電子母子手帳「すこやかD i a r y」や熊本型早産予防対策事業、新生児聴覚検査補助事業を実施し、母子の健康増進に努めてまいります。

さらに、令和2年度からは3歳児健診時に視能訓練士による専門機器を用いた視力検査を導入することで、視覚異常の早期発見・早期治療の強化に努めてまいります。

健康寿命の延伸につきましては、生活習慣病の早期発見を目的とした特定健診の受診者数の増加を目指し、その結果に応じた保健指導によりメタボリックシンドロームの減少、糖尿病有病者の抑制を行うことで、医療費の将来的な削減につなげてまいります。さらに、75歳以上の後期高齢者の健診につきましても、これまでの個別健診に加え新たに集団健診を実施し、受診しやすい環境を整えることにより受診者の増加を目指します。

食育につきましては、第2次長洲町食育推進計画に基づき、各種関係団体と連携しながら、子どもから高齢者までライフステージに沿った食育を推進してまいります。また、高齢者の心身の機能や活力低下に対する取り組みであるフレイル対策として、高齢者の口腔機能改善、低栄養予防にも努めてまいります。

予防接種につきましては、第5期定期予防接種として、抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査無料クーポン券を配布し、風しんの追加的対策を行います。令和2年10月からロタウイルスが定期接種となるため、9月まで接種した人には、任意接種での費用助成を行います。その他に感染症の重症化予防やまん延予防を目的として乳幼児に対するおたふくかぜ、インフルエンザ、妊婦などに対する風しん予防接種といった、任意接種への費用助成を引き続き行ってまいります。高齢者に対しましても、インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌などへの費用助成を継続していくとともに、定期予防接種以外の任意接種への費用助成も引き続き実施し、感染症予防・重症化予防に努めてまいります。

国民健康保険の運営につきましては、健診情報やレセプトデータなどのデータ分析を行い、今後の医療費抑制に向けた取り組みにつなげ、健全で安定した国民健康保険の運営に努めてまいります。

子育て支援につきましては、少子化や核家族化の進行、ひとり親家庭の増加、就労家庭の増加など、子育て世代を取り巻く環境が変化する中、妊娠期からの切れ目ない支援に向け、拠点となる子育て世代総合支援センター「はぐくみ館」の機能充実を図るとともに、児童虐待などによる要保護児童などへの支援を図るため、子ども家庭総合支援拠点の整備を進めてまいります。

教育・保育サービスにつきましては、多様化するニーズに対応するため、教育・保育の質の向上を図り、延長保育や一時預かり事業、土曜一日保育などの

多様な保育サービスを引き続き実施してまいります。

また、小学校の学童保育につきましても、午後 7 時までの預かりをはじめ、土曜日、夏・春休み期間中も午前 7 時から開所し、保護者が安心して就労できる環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、子育て世代の経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、中学 3 年生までの医療費助成事業を引き続き実施してまいります。

【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、「地域の資源を活かす活力のあるまち」といたしまして、長洲町発展の原動力となる一次産業をはじめ、商工業、観光分野においても「産・官・学」の連携による、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業振興につきましては、将来の長洲町の農業を支える担い手や町内の認定農業者への農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を推進し、生産性の向上、コスト削減、収量増に向けた取り組みを進めてまいります。

第二腹赤地区の圃場整備につきましては、県営事業として令和 3 年度を完了目標年度として、取り組みを行っているところです。面整備工事は終了し、令和 2 年度は、完了整備工事、確定測量などが行われます。事業完了に向けて、地元の地権者や耕作者、熊本県などの関係機関と連携を図り、取り組んでまいります。また、第三腹赤地区圃場整備事業の計画地区では、事業採択へ向けて関係機関との協議・検討を進めており、町の農業生産基盤のさらなる強化へ取り組んでまいります。

また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が昨年、施行され、国、県、市町村などの行政の責務が明らかにされたほか、ため池の所有者、管理者に対して、届け出及び適正な管理が義務づけられました。本町におきましても、防災減災の観点から改修などが必要と思われるため池につきましては、地元との協議を重ね、県などの関係機関と連携し、事業化へ向けて取り組んでまいります。

多面的機能支払交付金事業では、運営体制が一本化されたことによるスケールメリットを活かした事業が可能となり、そのメリットが最大限、発揮できるように、運営に関しても積極的に関わりながら、町内の農地、水路、農道、ため池などの維持管理が適正に実施できるように支援してまいります。

農作物の生産支援につきましては、経営所得安定対策の着実な実施や企業の参入による大規模トマトハウス建設などにより、水稻や小麦、大豆、野菜などの収穫量の増加を図るとともに、産地交付金を利用した地域の特色ある魅力的な作物の産地となるよう支援してまいります。

また、各協議会や生産部会に対して、補助金を交付すると同時に国・県の各種交付金事業を活用し、関係団体との連携を強化しながら、生産力及び生産技術の向上へ向けて支援してまいります。

水産業の振興につきましては、地元企業の参入による海苔乾燥施設 2 号棟の

完成に伴い海苔養殖乾燥の分業化が進み、作業効率の向上により、今後は、海苔養殖漁場の増大、品質向上、高付加価値化へつながっていくことが期待されます。

また、熊本北部漁業協同組合を中心に、企業、大学との連携強化を図りながら有明海の干潟環境改善へ向けた事業を引き続き実施し、さらなる漁業所得の向上へ向けた取り組みを支援してまいります。

さらに、包括連携協定を締結している企業と連携し、長洲町の水産物の6次産業化に向けた調査研究にも取り組んでまいります。

内水面漁業の振興につきましては、町の観光資源でもあります「ながす金魚」のブランド力を高め、町内外のイベントや金魚でつながる全国的なネットワークなどの活用により紹介していくとともに、引き続き養魚組合と連携し、生産・販売の向上に努めてまいります。

また、全国有数の金魚の産地である愛知県弥富市、奈良県大和郡山市をはじめ、金魚坂など金魚関係者による養魚振興に向けての定期的な情報交換・交流事業を引き続き実施してまいります。

商業の活性化につきましては、地域の商工業の活性化や町内企業支援の新たな拠点となる商工会館建設への支援をはじめ、引き続き、商工会と連携し創業支援や事業継承を推進してまいります。

また、消費税増税による消費の落ち込みが懸念される中、国の消費活性化対策であるマイナンバーを活用した「マイナポイント」制度をはじめ、商工会が実施する「プレミアム商品券発行事業」を継続して支援することで、個人消費の喚起及び継続的な地域商店の利用を推進し、商工業の活性化を図ってまいります。

地域経済活性化につきましては、熊本県や関係機関と連携し、引き続き、企業誘致を促進するとともに、町内企業の振興と雇用拡大を図るため雇用促進奨励金など、生産強化につながる投資への支援をはじめ、生産性向上特別措置法における支援や地域経済牽引事業に係る支援を行うなど、企業の持続的発展と経済活性化を図ってまいります。また、令和元年4月に外国人労働者の受け入れを拡大する「改正出入国管理法」が施行されました。町におきましても、今後、さらに外国人労働者の増加が見込まれることから、企業をはじめとした関連機関と連携し、町内外国人労働者の情報を共有するとともに外国人労働者に対する環境整備を進めてまいります。

さらに、包括連携協定を締結している「株式会社DHC」をはじめ、「味の素株式会社」や「石井食品株式会社」などの企業と連携し、産官学連携による地域資源を活用した商品開発を継続的に取り組むことで、地域産業の活性化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、金魚と鯉の郷広場に年間約30万人を超える方が来場されていることから、本年度も「火の国長洲金魚まつり」や「金魚と鯉の郷まつり」をはじめ、ハロウィンマルシェなど様々なイベントを金魚と鯉の郷広場で開催することで、関係人口の創出・拡大を図り、地域活性化に努めてま

います。「金魚の館」におきましても、引き続き、魅力あるイベントや展示などの事業を実施し、金魚をはじめとした長洲町の情報発信や観光の拠点として、学び、遊び、体験できる施設として充実を図ってまいります。

また、熊本県内をはじめ、愛知県瀬戸市や大分県宇佐市、長崎県雲仙市など交流のある各自治体イベントにおいて、長洲町観光キャンペーンを展開し、「金魚のまち・長洲町」の魅力を引き続き、発信してまいります。

さらには、有明圏域定住自立圏の自治体と連携し、地域資源を活用した広域的な観光振興事業を推進するとともに、荒尾市と連携し干潟や夕日を新たな観光資源として活用した「荒尾干潟水鳥・湿地センター」と「金魚と鯉の郷広場」を結ぶ区間のウォーキングコースなど観光客などが周遊できる事業展開を図ってまいります。

木育・ものづくり事業につきましては、熊本大学、熊本ものづくり塾と連携したこれまでの取り組みにより、まちづくり・観光・福祉・介護・子育て・教育などの幅広い分野に広がりを見せています。また、各地域・団体が主体となって「木育・ものづくり事業」が展開されるなど、子どもから高齢者まで幅広い世代においてニーズが高まっており、今後も指導者となる木育推進員を養成するとともに、各分野において継続的に事業を展開し、「木育・ものづくり事業」のさらなる推進を図ってまいります。

【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、「安心して生活できる安全のあるまち」といたしまして、引き続き、交通事故防止に取り組み、防犯、防災体制が整備された、安心、安全なまちづくりの実現を目指してまいります。

交通事故のない安全なまちづくりにつきましては、荒尾警察署をはじめ、関係機関と連携し、小・中学生や高齢者などを対象とした交通教室の開催や、交通安全街頭キャンペーンを実施し、交通安全の意識向上を図ってまいります。

また、通学路などにおける危険箇所を中心に、曇止め鏡面のカーブミラーの整備や交通安全反射板の設置など、交通安全設備の充実を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

犯罪のない安心なまちづくりにつきましては、荒尾警察署・地域・学校などと連携した見守り活動を行うとともに、これまでに通学路などに76台の防犯カメラを設置し、町内の防犯対策の向上を図ってまいりました。今後も引き続き防犯体制の強化を進めるとともに、各種団体への青色回転灯パトロールカーの貸し出しをはじめ、防犯灯の設置や行政区に対する防犯灯LED化への補助などを実施し、さらなる防犯対策の強化に取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、平成28年熊本地震によって改めて自助、共助の重要性が再認識される中、継続的に「長洲町地域防災計画」の見直しを行い、住民の生命・財産を守り、安心して生活できる安全のあるまちを目指してまいります。また、防災士の育成支援につきましては、資格取得費用の全額補助を引き続き行い、全行政区に組織されました自主防災組織の強

化を図るとともに、各自主防災組織における自主防災計画の策定を推進し、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図ってまいります。

さらに、町内コンビニや公共施設などに設置しましたAEDが有効に活用されるよう、住民に向けた救急救命講習を行うとともに、防災フェアなどを通じて、住民の防災意識の高揚を図り、関係機関と町民の皆様が一体となった災害に強いまちづくりに努めてまいります。また、防災協定を締結しております各民間団体や自治体と連携し、災害対応力の強化を図ってまいります。

建築物耐震改修事業につきましては、戸建住宅の耐震設計や耐震改修、建替え、危険ブロック撤去などへの補助金の交付により、住宅・建築物の耐震化を促進し、地震による人的被害及び経済的被害の防止・低減に努めてまいります。

火災への備えにつきましては、有明消防長洲分署と連携し、消防団員の訓練・研修の実施などを通じて消防団組織の機能強化を図るとともに、小型動力ポンプ、消防積載車の更新など消防施設の充実を図りながら、消防力の強化に努めてまいります。

身近で安心して相談できる窓口については、利便性の向上・相談体制の強化を図るため、平成29年度より大牟田市・荒尾市・南関町との広域連携により、相談できる場所を増やし、多様化する相談に対応してまいりました。今後も関係機関との連携を強化しながら、相談窓口の周知を図るとともに安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいります。

【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、「快適な暮らしができる安心のあるまち」といたしまして、定住化の促進に向けた事業を引き続き進めてまいります。

宅地開発につきましては、出町地区の町営住宅跡地の町有地を有効活用するため、一戸建て住宅用地として民間事業者売却しました。令和2年度から本格的な宅地造成工事が始まり、宅地分譲が開始されます。事業の早期完了に向けて引き続き事業者と協議を行い、良好な住宅地の整備と定住促進に向けた基盤整備を行ってまいります。また、駅南側の澁の上地区につきましては、今後も道路などの生活基盤の整備を推進し、民間による宅地開発を誘導してまいります。

快適で安全な居住環境の推進につきましては、居住環境に影響を与える空家対策として、引き続き関係法令及び空家等対策計画に基づき、所有者などによる適切な管理の促進と特定空家などに係る適切な措置の実施に取り組んでまいります。また、空家の解体・改修に対する費用助成に加え、空家バンクに空地の運用を新たに追加するとともに、空家の所有者情報の外部提供に係る制度を構築し、民間事業者との連携を図ることで空家の利活用を一層促進させ、規制と利活用の両面から空家を活かしたまちづくりを進めてまいります。

幹線道路整備につきましては、令和元年5月に国道389号線が供用開始され、町中を大型車が通過することが減少し、交通渋滞の解消や円滑な流通が確保できました。

平成27年に有明海沿岸道路の大牟田市から長洲町までの区間について都市計画決定がなされ、現在三池港I.Cから荒尾競馬場跡付近までの区間を測量、調査設計、用地交渉が進められており、長洲町の区間についても、令和元年度に地質調査が行われました。有明海沿岸道路の延伸は、これからの長洲町の発展の礎となるものであり、今後も関係機関と連携を図りながら、早期事業化に向けて要望活動などに取り組んでまいります。また、都市計画道路「赤田・上沖洲線」の整備につきましては、荒尾長洲地域の発展に欠かせない最も重要な道路であるため、熊本県、荒尾市、長洲町の三者で実施する道路整備事業として、令和元年6月に協定を締結いたしました。今後は、全線の早期整備に向けて取り組んでまいります。

生活道路の整備につきましては、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、舗装の維持管理及び街路樹の適切な管理に努めるとともに、道路パトロールによる危険個所の把握に努め、計画的な維持補修を行ってまいります。また、狭あい道路につきましては、道路用地の寄付により道路の改修を行うなど町内生活道路の整備に向けて取り組んでまいります。

地域公共交通につきましては、現在、3台の「きんぎょタクシー」を運行することで、年間、延べ2万人の皆様にご利用いただいております。今後も、町民の皆様様の様々なニーズに対応した、利便性の高い地域公共交通機関としてサービスの向上に努めてまいります。

港湾整備につきましては、今後も長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、港湾施設の整備を行い、港湾機能の保全を図ってまいります。また、現在整備を進めております漁業基地の完成に向け、熊本県や熊本北部漁業協同組合などと連携し、事業を推進してまいります。

河川につきましては、景観の向上を図るため、宮崎川河川敷の除草などの環境整備を行ってまいります。また、河川に架かる橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕・改修により安心して利用できる橋梁の維持管理と施設の長寿命化に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に良質で安全な住環境を提供するため、内装などの修繕や、老朽化が著しい町営住宅平原団地の建て替えのための基本計画の策定を行うなど、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

また、令和元年度に整備が完了いたしました、地域優良賃貸住宅「レインボーみやの」につきましては、適切な維持管理運営に努めてまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、老朽化した配水管の更新などを実施するとともに、令和2年度に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的とした経営戦略を策定し、引き続き計画的な水道施設の

更新事業を進め、施設の長寿命化を図り、安心・安全な水道水を町民の皆様に供給してまいります。また、引き続き無効水量の削減に努めていくとともに、有収率の向上と経費の削減などによる事業経営の健全化に努めてまいります。

公共下水道事業及び浄化槽施設整備事業を併せた下水道事業につきましては、公共用水域の水質の保全を図りながら快適な生活ができる環境をつくり、安全な施設で継続的な汚水処理ができるよう、令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、適切な下水処理施設の更新事業を進めてまいります。また、管路につきましては、平成29年度より管路点検調査を行うなど破損事故の未然防止に努めており、管路長寿命化計画に基づいた管渠の更生工事を実施してまいります。

下水道事業の経営につきましては、平成30年度に中・長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、より一層の経営の効率化・適正化に努めているところです。今後も将来にわたって安定的なサービスを提供するため、施設の適切な維持管理、水洗化の促進に努めてまいります。

ごみの減量化・再資源化の推進につきましては、各区への資源ごみ保管庫の設置やペットボトルの分別徹底など、町民の皆様のご協力を頂きまして、近年、町から排出されるごみ処理量は減少してきております。引き続き、「循環型社会の形成」に向け、ごみの減量化、分別の徹底、リサイクルの推進など、町民の皆様や町内事業所への啓発・協力を積極的に取り組んでまいります。

清潔で美しいまちづくりにつきましては、日々の監視パトロールによりまして、不法投棄回収量も年々減少し、清潔なまちづくりが出来てきております。その一方で、野焼き、ペットの飼育、空地の除草管理など、身近な生活に関する苦情が多く寄せられております。このため、町民の皆様が快適に暮らせるまちづくりに向け、様々な機会の中で、各種生活マナーの啓発・遵守を呼び掛けてまいります。

水質環境対策につきましては、環境汚染の未然防止のため、工場排水や河川などの水質検査を定期的に実施し、関係機関と共に協力しながら取り組んでおります。また、検査結果につきましては、広報などで町民の皆様に情報公開を行っております。工場などの増設・変更につきましては、環境協定や各種届書の提出を求め、公害など未然防止に向けた指導、情報交換を行っております。

【6】みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、「みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち」といたしまして、町民の皆様と行政の信頼関係を築き、町民の皆様が目線に立ったまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進につきましては、多くの町民の皆様の声を直接聞くことで、一人ひとりがまちづくりに携わることができるよう、引

き続き、町政座談会や中学生との夢づくりトーク、各種団体などとの懇談を行い、各種施策に反映してまいります。また、様々な分野において、貴重な経験、豊かな知識、技能などを持つ町民の方に登録いただいている長洲町人材バンク制度の活用を努め、豊かな社会づくりを進めてまいります。

さらに、地域と行政が一体となった協働のまちづくりをより一層進めるために、地域と行政とのパイプ役として、職員を各行政区に配置する長洲町一区一職員制度も7年目を迎えました。今後も各職員が地域と一体となり、行政区内の課題や一人暮らし高齢者などの状況把握に努めるとともに、見守り体制の強化、地域の活性化など、住民が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第3次長洲町男女共同参画計画期間が、令和2年度までとなっており、令和3年度からの5か年計画となる「第4次長洲町男女共同参画計画」を策定し、男性も女性もともに輝く社会の実現を目指してまいります。引き続き、企業、各種団体、町民の皆様と協力、連携のもと、男女共同参画優良事業所認定や講演会の開催、地域リーダーの育成など継続的に取り組むとともに、各種審議会、委員会への女性委員の登用率を現在の36%から40%にすることを目標に推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、より質の高い行政サービスの提供を目指し、各種研修やOJTを行うとともに職員の資質向上並びにスキルアップに努めてまいります。

地域への情報発信につきましては、町の「ホームページ」において、行政情報や観光情報などを分けて表示することで、利用される皆さんが見やすく、わかりやすい内容の提供を図りますとともに、「広報ながす」をはじめ、町内24カ所の行政防災無線やメール配信システム「愛情ねっと」、コミュニティラジオ放送「FMたんと」のほか、拡張現実による情報発信「ARアプリ」なども活用し、町民の皆様へ常に最新の情報を提供してまいります。

財政運営につきましては、長洲町中期財政計画に基づき、コスト意識を持ってさらなる事業の集約、効率化を進めるとともに、基本目標の達成に向けて計画的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

歳入の根幹である町税につきましては、航空写真を活用した課税客体の把握、適正課税に努めてまいるとともに、町税をはじめとする、滞納対策につきましては、各課連携のもと、滞納処分を強化し、滞納額の圧縮を図り、安定的な財源の確保に努めてまいります。

また、ふるさと納税につきましては、貴重な自主財源として捉えるのではなく、長洲町の魅力を広く発信するチャンスでもありますので、新たな返礼品の拡大と長洲町の特産品のPRを図るとともに、企業版ふるさと納税への取り組みを推進し、さらなる利用の促進に努めてまいります。

公共施設などの総合管理につきましては、時代に即した施設規模の実現、将来にわたる財政負担の軽減を図るため、長洲町公共施設等総合管理計画及び長洲町公共施設白書に基づき、各施設において、個別施設計画策定を進めてまいります。

広域行政につきましては、大牟田市を中心として構成する「有明圏域定住自立圏」におきまして、第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョンが最終年度となることから、新たに第3次共生ビジョンの策定に取り組み、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能の確保、圏域内の産業をはじめ観光分野や人材育成などの各種連携事業を実施してまいります。また、有明広域行政事務組合における地域間の連携強化を推進することで、さらなる広域行政の活性化を図ってまいります。

以上、令和2年度の主な事業につきまして、ご説明させていただきました。
本町を取り巻く財政状況や社会情勢は、依然厳しい状況にあります。

どうか、議員の皆様方並びに町民の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申しあげまして、令和2年度の施政方針とさせていただきます。